

リスクコミュニケーション「身近な食品のリスク」 ～今日から知って、考えて、行動しよう～を開催しました（報告）

令和 2 年 1 2 月
農 政 課



令和 2 年 12 月 21 日（月）に京都府立大学生命環境学部食保健学科の学生等を対象にカフェインについてのリスクコミュニケーションを学生の自宅等と食品安全委員会と京都府庁を結んでオンラインで開催したところ、概要は以下のとおりでしたので報告いたします。

- 1 日 時 令和 2 年 12 月 21 日（月）12 時 50 分から 14 時 20 分まで
- 2 主 催 京都府
- 3 共 催 内閣府食品安全委員会
- 4 参加者 26 名（管理栄養士を目指す学生）：自宅等から参加
- 5 内 容

（1）情報提供

「カフェインと上手につきあうために」

内閣府食品安全委員会事務局 秋元 京子 氏（東京都の庁舎から参加）

（2）お知らせ

「きょうと食の安心・安全ヤングサポーターについて」

京都府農林水産部農政課 熊谷副主査（京都府庁から参加）

（3）グループワーク

「同世代への情報発信」～カフェインの摂取について啓発文を作ってみよう～

【グループワークで、実際に学生が考えた啓発文】

エナジードリンク、飲み過ぎていませんか？エナジードリンク 1 本には、約コーヒー 2 杯分のカフェインが含まれているものも…カフェインは、アルコールと同時摂取すると急激な酔いが起こり危険です！皆さん、くれぐれもお酒とエナジードリンクを一緒に飲まないようご注意ください！！

※ オンラインでのグループワークの実施は当係では初であったが、学生らはアプリケーションに習熟しており、短時間であっても意見交換しながらグループワークができた。

6 参加者アンケート結果（回答率 88.46%）

【参加者の満足度】

参加して「大変満足」と回答した割合 21.73%、「満足」と回答した割合 78.26%

【食の安心・安全への理解促進度】

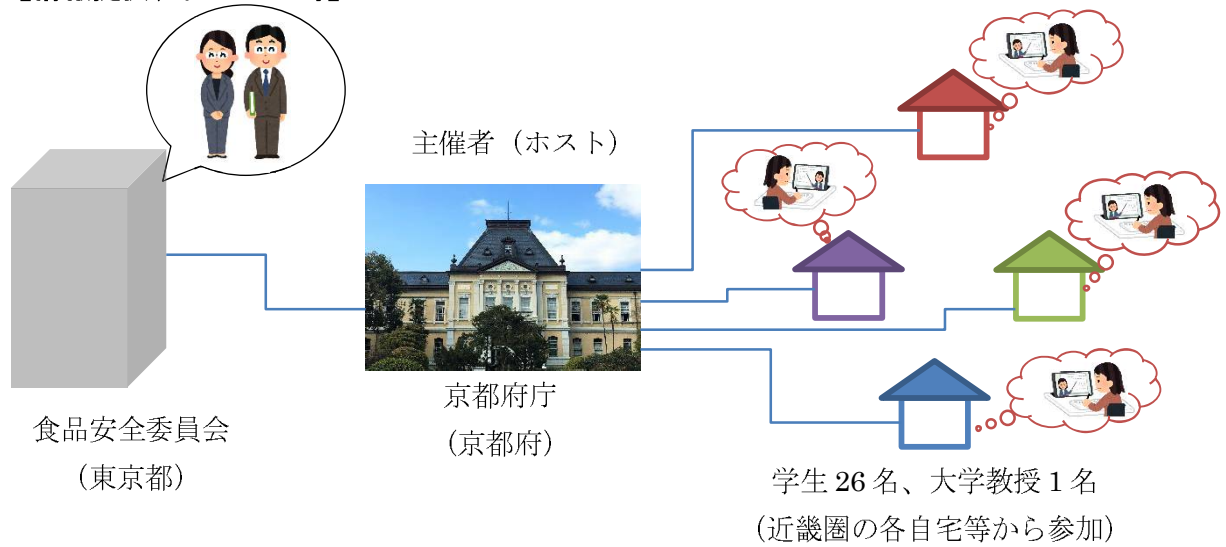
「理解がとても進んだ」と回答した割合 30.43%、「理解が進んだ」と回答した割合 69.57%

【参加者の感想】

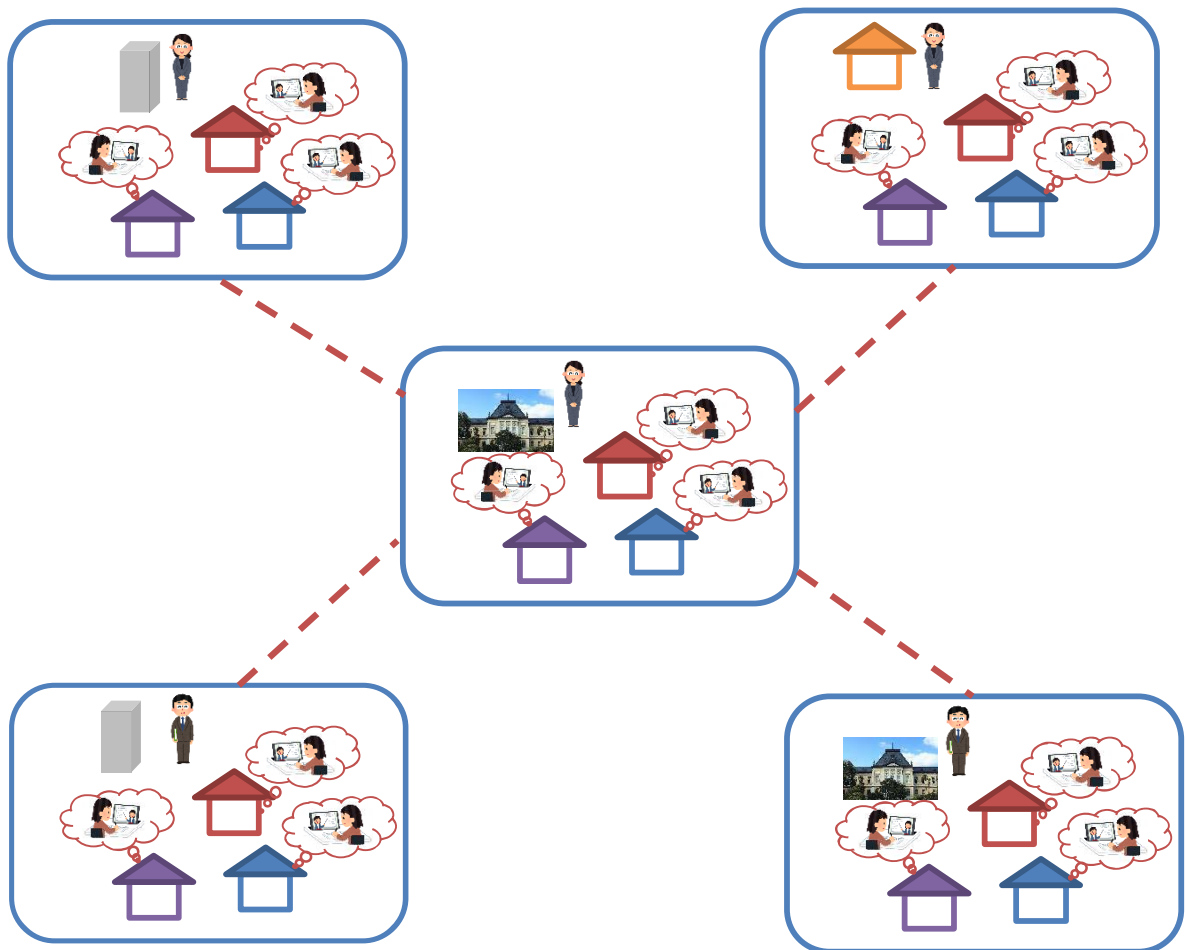
- ◆ 学科の授業で食品の成分について学習することはあったが、一日の摂取基準やそれぞれの食品あたりにどのくらい含まれているのかなどの知識があまり定着していなかったため、今回のリスクコミュニケーションをとおしてすごく印象に残ったし、日常生活の中でも意識して行動していこうと思った
- ◆ テスト前などカフェインに頼ることが多いのでとても身近な話題でよかった

7 当日の開催イメージ

【情報提供、お知らせ時】



【グループワーク時（ブレイクアウトセッション）】



「きょうと食の安心・安全フォーラム～信頼が支える京の食～」を開催します！

令和2年12月23日
京都府農林水産部農政課
(きょうと食の安心・安全フォーラム実行委員会事務局)

京都府では、府内の食品関連事業者と消費者との交流を支援する、「食の信頼づくり」を推進しています。

この度、『きょうと食の安心・安全フォーラム』を開催し、京都府と食品関連事業者等がそれぞれの食の安心・安全の取組を紹介するとともに、参加いただいた方々と交流・意見交換を行いますので、広く事前周知いただくとともに、当日の取材をお願いします。

- 1 日 時 令和3年2月1日(月)午後1時30分から3時30分まで
- 2 会 場 京都経済センター 6階会議室(6-B,C)
(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78)
- 3 オンライン会場 Zoom ウェビナー
- 4 内 容 (1)京都府における食の安心・安全の取組について
(2)府内の食品関連事業者等による食の安心・安全の取組事例紹介
■参加事業者
株式会社山一パン^{やまいちぱん}総本店 取締役品質管理部長 笠作^{かきさく}徹^{とおる}氏
有限会社グリーンファームソーゴ 取締役社長 阿部^{あべ}勝之^{まさゆき}氏
京都援農隊(株式会社バニーズファーム)会長 堀田^{ほりた}幸希^{こうき}氏
(3)事業者と消費者の交流・意見交換
- 5 申 込 参加には、事前の申込みが必要です。
■受付期間
令和3年12月24日(木)～令和3年1月22日(金)17時 ※先着順
■会場参加の場合
電話、FAX又はEメールで次の必要事項をお伝えの上、お申込みください。
・会場参加である旨及び氏名、住所、電話番号、保育ルーム利用の有無
■オンライン参加の場合
次の事項にご留意の上、Eメールでお申込みください。
・件名に「食の安心・安全フォーラム参加申込」と記載
・本文にオンライン参加である旨及び氏名、Eメールアドレスを記載
■申込先
京都府府民総合案内・相談センター 電話：075-411-5000
FAX：075-411-5001 Eメール：411-5000@pref.kyoto.lg.jp
- 6 定 員：会場参加50名、オンライン参加50名(参加費無料)
- 7 主 催：きょうと食の安心・安全フォーラム実行委員会
(一般社団法人京都府食品産業協会、京都府生活協同組合連合会、
NPO法人コンシューマーズ京都、京都鶏卵・鶏肉安全推進協議会、京都府)
- 8 そ の 他：ご取材いただける場合は、事前にご連絡ください。
会場では新型コロナウイルス感染症対策を実施(検温、マスク着用、手指消毒)

お問い合わせ先：京都府農林水産部農政課 参事 渡邊
電話 075-414-5656



令和2年度第5回食の安心・安全意見交換会（報告）

令和3年2月5日

農 政 課

食の安心・安全に関する取組に府民の意見を反映させるため、府内の消費者団体を対象に食の安心・安全意見交換会を開催しており、今年度第5回目の意見交換会を開催しましたので御報告します。

- 1 日時 令和3年2月5日（金）10:00～11:30
- 2 場所 オンライン開催（Zoom ミーティング）
- 3 出席者 消費者団体7名、京都府関係職員4名
- 4 概要



（1）説明内容、主な質疑応答と意見

ア 京都府食品衛生監視指導計画、イ 食品の取去検査計画、ウ 第6次京都府食の安心・安全行動計画の策定について説明し、意見交換を行った。

ア 京都府食品衛生監視指導計画について（生活衛生課）

質 HACCP について、ミニセミナー8回、相談会9回行われたとのこと、食品関連事業者数に見合った周知啓発になっているのか。今年の6月1日から HACCP に沿った衛生管理の取組が事業者に求められるので、小規模な事業者に対するフォローアップも、もう少し効率的に実施していく必要があるのではないかと。

答 今年度は全ての食品営業許可施設と届出施設と合わせ、約2万か所の全施設を対象に HACCP の制度化等に関するチラシを送付し、その周知徹底を図った。また、各食品施設の食品衛生責任者には、3年に1回 HACCP の内容を盛り込んだ講習を受講していただく等、ミニセミナーや相談会の参加者だけでなく、引き続き幅広い対象にフォローアップを実施していく。

イ 食品の取去検査計画について（生活衛生課）

質 検査機関は、保健環境研究所と中丹西保健所の2カ所のみとされている。民間においても、食品関連事業者や生協等が、様々な検査を実施していると思うが、そうした機関・団体との情報共有を行う枠組みはあるのか。

答 本意見交換会等の場において、自主検査を実施している団体と情報共有をしていくことはできると考える。

ウ 第6次京都府食の安心・安全行動計画の策定について（農政課）

質 一般論として、腹痛や下痢等の食の事故は、飲食店等よりも家庭において発生しやすいと思う。また、食品の扱い方などについて、親から子へと家庭内で傳承されることが少なくなってきたという傾向もある。一般消費者に対する啓発はどのように行われているのか。

答 食中毒に対する注意を促すお知らせを行っているほか、「食の府民大学」として、食中毒に関するものを含め、食の選択力を向上していただけるような動画を公開し、府民に向けて啓発しているところ。

（2）アンケート結果

ア アンケート集計（本日の意見交換会はいかがでしたか。）

5点満点で4.16点

イ 参加者の意見、感想

- ・府民の食の安心安全はとても大切であり、今後も消費者団体との連携を密にして、進めていってほしいと思います。

令和3年度リスクコミュニケーション開催計画（案）

目 的

府民が食に関する情報を入手する機会は、テレビ、新聞、雑誌が主流であるが、近年はインターネットから情報を得る人は増えてきている。しかし、SNSの情報の中には、いろいろな情報が混在しており、府民が求めている情報を取捨選択することが難しくなっている。

そこで、府民が自らのライフスタイルに応じた適切な情報選択に役立てられるよう、食の安心・安全に関する最新の知見、科学的根拠や法令に基づく情報等を発信し、食の正しい情報について学び、考える機会を設けるため実施する。

開催目標 20回（食の安心・安全行動計画）

- ・農政課主催 3回
- ・食の安心・安全フォーラム 1回
- ・各振興局開催 意見交換会等 4回
- ・その他の地域機関等が開催した施設公開等 12回

農政課主催 3回（座学、オンラインを活用）

テーマ	開催時期	場所	対象	開催	講師
食品表示・景品表示	9月	京都市内	一般府民	農政課 消費生活安全センター に協力開催を打診	消費者庁
健康食品	11月下旬	亀岡市	一般府民、消費者団体	農政課	食品安全委員会
カフェイン	12月～2月	京都市内	大学又は教育関係	食品安全委員会と共催 (R2も同内容で開催)	食品安全委員会

【参考】令和2年度開催実績：5回／20回

新型コロナウイルス感染症の影響で、対面型の施設公開や講習会、意見交換会が相次いで中止。オンラインを活用して可能な限り開催。

令和3年度食の安心・安全意見交換会の年間計画について（案）

R3年度に特に取り組む項目及び今年度のアンケート結果を基にテーマを策定しました。テーマや開催時期は変更の可能性があります。

	開催時期	テーマ	担当
第1回	6月頃	畜産物の安心・安全について (※可能であれば山城家畜保健衛生所の施設見学)	畜産課 (山城家保)
第2回	8月頃	農産物の安心・安全について (※可能であれば乙訓普及センターの施設見学)	農産課 (乙訓普セ)
第3回	10月頃	食品の検査等について (※可能であれば保健環境衛生研究所の施設見学)	生活衛生課 (保環研)
第4回	12月頃	第6次京都府食の安心・安全行動計画の策定について	農政課
第5回	2月頃	京都府食品衛生監視指導計画について	生活衛生課

(参考) 令和2年度開催結果一覧

	開催時期	テーマ	担当
第1回	6月	京都府保健環境衛生研究所の取組について	保健環境衛生 研究所
第2回	8月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度京都府食の安心・安全行動計画取組状況について ・令和2年度京都府食の安心・安全行動計画について ・大手スーパーと連携した中食(なかしょく)世代の健康おぼんざいの普及について(健康対策課) ・with コロナ時代の新しい生活様式をふまえた健康づくりの推進について(健康対策課) 	農政課 健康対策課
第3回	11月17日	京都オリジナル早生良食味米の育成について	農林水産技術 センター
第4回	12月22日	第4次京都府食育推進計画の策定について 京都府の水産物の安心・安全について	農政課 水産課
第5回	12月17日	京都府食品衛生監視指導計画について 食品の収去検査計画について 第6次京都府食の安心・安全行動計画の策定について	生活衛生課 農政課

舞鶴湾産マガキ等の出荷販売自粛について

令和3年1月14日
農 林 水 産 部

京都府漁業協同組合が出荷員の安全性を確保するため、定期的実施している舞鶴湾産マガキの自主検査において、8検体のうち1検体で規制値以上の貝毒（麻痺性）が確認されました。組合から安全性が確認されるまで、出荷自粛する旨連絡がありましたので御報告いたします。

なお、海洋センターによる簡易検査で検出が認められていたことから、すでに1月9日から販売を自粛していたため、自主回収対象となる商品はありません。

1 概 要

検 体	採取場所	検査結果判明日	検査項目	検査結果
マガキ	舞鶴湾	令和3年1月13日 (1月10日採取)	麻痺性 貝毒	合計 8検体 規制値未満 7検体 規制値超過 1検体 (5.2MU)

*麻痺性貝毒の規制値：可食部1gあたり毒量が4MU(マウスユニット)以下

2 経 過

- ・令和3年1月9日
海洋センターによる定期モニタリングで貝毒が検出されたことを受け、組合が地元漁業者と調整し、出荷、地元売りの自粛を要請。
- ・1月10日
組合が湾内のマガキ8検体について、検査機関へ自主検査を依頼。
- ・1月13日
8検体のうち1検体（青井漁場分）で規制値を超過。

3 対 応

- ・上記対応を取っていたため、自主回収対象となる商品はありません。また、これまで、健康被害に関する情報はありません。
- ・組合は、一時的に供給・流通が止まること、湾内での他の二枚貝毒化の可能性を周知する等の観点で、プレスリリースに向け、中丹東保健所等と相談中です。
- ・水産事務所・海洋センターは、出荷再開に向け、組合と連携して原因プランクトン調査や簡易検査による指導・モニター等を引き続き実施します。
- ・出荷再開については、最短で約1ヶ月後となります。

今西水産課長	内線4990
井上課長補佐	内線4992

京都府南丹地域における野生いのししの豚熱初感染確認について

令和3年3月9日
危機管理部
農林水産部

3月8日（月）に中丹家畜保健衛生所で実施した野生いのししの豚熱検査において、府内の全豚等飼養頭数の98%を占める南丹地域で初めて感染が確認されましたので、山城地域の発生と本府の対応を併せて下記のとおり報告します。

なお、これまでの取り組みに加えて、南丹地域の6戸7農場については緊急的に消石灰による消毒を実施することとしております。

記

1 府内の野生いのしし豚熱感染確認状況の概要

(1) 検査の概要

検査実施日：令和3年3月1日、4日、8日

検査頭数：11頭

検査結果：陽性3頭、陰性8頭

(2) 感染確認事例の概要

例目	地域	発見場所	性別・体重	区分	確認日（発見日）
27	山城	宇治市西笠取	オス・30kg	死亡	R3.3.4(2.28)
28	山城	精華町北稻八間	オス・不明	捕獲	R3.3.8(3.3)
29	南丹	京丹波町新水戸	メス・72kg	捕獲	R3.3.8(3.7)

2 京都府の対応

(1) これまでから行ってきた対策

ア 情報提供と注意喚起（全豚等飼養者43戸、有害捕獲従事者）

- ・全豚等飼養者に家畜衛生情報を発出し、異状の早期発見・早期通報並びに飼養衛生管理基準の徹底を周知
- ・市町村を通じ、有害捕獲従事者に対して捕獲いのししの埋設や焼却施設等への搬入時の消毒徹底を周知

イ 養豚場へのウイルス侵入防止対策（養豚農家8戸）

- ・野生動物侵入防止柵の点検、農場及び豚舎出入口における車両、人、物の消毒の徹底等を立入指導

ウ 予防的ワクチン接種（豚等飼養者43戸）

- ・令和2年1月から飼養豚全頭に継続してワクチン接種（延べ34,700頭）

エ 野生いのししへの経口ワクチン散布

- ・経口ワクチン散布を府内10市町村（舞鶴市、綾部市、南丹市、京都市、宇治市、木津川市、宇治田原町、和束町、笠置町、南山城村）560haに実施（R2.12～R3.1）

(2) 今回改めて実施した対策

ア 飼養豚に異状がないことの確認

- ・南丹地域の養豚農家（6戸7農場10,547頭）に対し、3月8日（月）異状がないこと確認

イ 養豚場へのウイルス侵入防止対策の強化

- ・3月16日（火）までに農場・豚舎の出入口及び周辺の緊急的に消石灰による消毒を実施

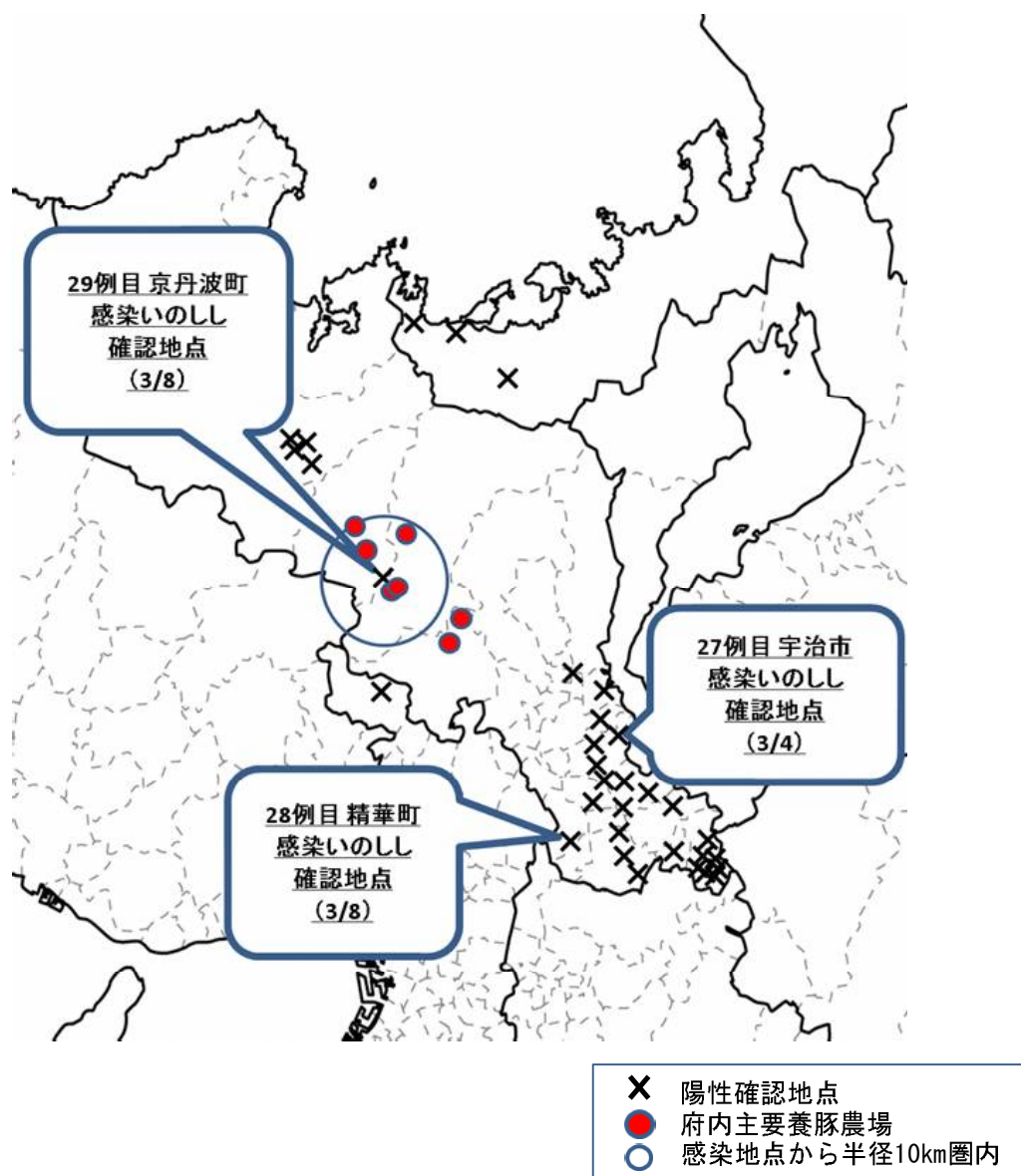
高橋 畜産課長(4980)
田村 農村振興課長(4905)

<参考>

1 府内市町村別野生いのしし陽性確認頭数(検査総数:263) (R3. 3. 8時点)

市町村名	陽性確認頭数(頭)	初確認年月日	直近確認年月日
京都市	4	R2. 11. 12	R3. 2. 4
宇治市	4	R2. 10. 19	R3. 3. 4 (今回分)
井手町	1	R2. 9. 17	
宇治田原町	2	R2. 4. 27	R2. 5. 14
木津川市	3	R2. 11. 19	R2. 12. 17
和束町	1	R2. 7. 16	
南山城村	7	R2. 10. 1	R3. 2. 25
綾部市	4	R3. 1. 22	R3. 2. 22
笠置町	1	R3. 2. 25	
精華町	1	R3. 3. 8	
京丹波町	1	R3. 3. 8	
合計	29		

2 府内野生いのしし豚熱陽性確認状況



栃木県における高病原性鳥インフルエンザ(国内52例目) の疑似患畜確認について

令和3年3月15日
危機管理部
農林水産部

3月13日(土)に栃木県(全国18県目、県内初)において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜(国内52例目)が確認されましたので、その概要を下記のとおり御報告します。

本件については、府内の全飼養者(422戸)に情報提供し、予防対策の徹底を指導しておりますので併せて御報告します。

記

1 発生概要

事例	発生日	場 所	用途	飼養規模	ウイルス型	参考
52	R3. 3. 13	栃木県芳賀町	採卵鶏	約 7.7万羽	H5亜型	栃木県1例目

2 全国の発生概要

県名	発生事例	農場数 (うち疫学関連)	初発年月日	直近発生年月日	殺処分数
香川県	13	19 (6)	R2. 11. 5	R2. 12. 23	約 178.9 万羽
福岡県	1	1	R2. 11. 25		約 9.2 万羽
兵庫県	1	1	R2. 11. 25		約 14.5 万羽
宮崎県	12	15 (3)	R2. 12. 1	R3. 2. 25	約 92.2 万羽
奈良県	1	2 (1)	R2. 12. 6	(R3. 1. 21)	約 7.7 万羽
広島県	1	2 (1)	R2. 12. 7		約 13.7 万羽
大分県	1	3 (2)	R2. 12. 10		約 5.6 万羽
和歌山県	1	1	R2. 12. 10		約 6.8 万羽
岡山県	1	2 (1)	R2. 12. 11		約 64.5 万羽
滋賀県	1	1	R2. 12. 13		約 1.0 万羽
高知県	1	1	R2. 12. 16		約 2.7 万羽
徳島県	2	2	R2. 12. 19	R3. 2. 9	約 1.6 万羽
千葉県	11	13 (2)	R2. 12. 24	R3. 2. 15	約 472.0 万羽
岐阜県	1	1	R3. 1. 2		約 6.8 万羽
鹿児島県	1	1	R3. 1. 13		約 3.2 万羽
富山県	1	1	R3. 1. 23		約 14.1 万羽
茨城県	1	4 (3)	R3. 2. 2		約 84.3 万羽
栃木県	1	1	R3. 3. 13		約 7.7 万羽
(北海道)	0	1 (1)	37 例目疫学関連農場	(R3. 1. 21)	約 600 羽
(宮城県)	0	1 (1)			約 500 羽
(埼玉県)	0	2 (2)			約 0.2 万羽
(大阪府)	0	1 (1)			約 300 羽
18 県 (22 道府県)	52	76 (24)			約 986.8 万羽

()内は疫学関連農場に係る数値等の情報

高橋 畜産課長 4980
田村 農村振興課長 4905

国内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況 (R3.3.13 (土)現在)

